平成２４年（フ）第１３５８号
名古屋市千種区竹越１丁目１番12号　エクセル竹越１Ｂ号、申立時の住所愛知県半田市有楽町６丁目160番地の１
債務者　伊藤　　忠
１　決定年月日時　平成24年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　俊光
４　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３２２号
愛知県小牧市間々本町214番地　プレヤデスハイツＢ棟205号
債務者　宮川　敬治
１　決定年月日時　平成24年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺澤佐千夫
４　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３８号
岡山県総社市井手534番地２
債務者　木野本整司
１　決定年月日時　平成24年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河本　泰政
４　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第２１６号
香川県高松市木太町3365番地２
債務者　杉上　敬雄
１　決定年月日時　平成24年７月31日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植松　浩司
４　破産債権の届出期間　平成24年９月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第３２４号
沖縄県那覇市松川３丁目15番35号　丸昌アパート302
債務者　大田　文子
１　決定年月日時　平成24年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山城　　圭
４　破産債権の届出期間　平成24年８月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第８１７号
京都市伏見区中島河原田町４番地の31
債務者　大迫　久充
１　決定年月日時　平成24年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　長平
４　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月17日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年10月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３０６号
静岡県袋井市松原838番地の３
債務者　二俣　富雄
１　決定年月日時　平成24年７月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　直美
４　破産債権の届出期間　平成24年９月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月26日午後３時15分
６　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１７９号
秋田県潟上市天王字上江川55番地１
債務者　藤原　憲一
１　決定年月日時　平成24年７月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　佑輔
４　破産債権の届出期間　平成24年８月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月５日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１８３号
秋田市新屋松美ガ丘東町６番39号、前住所秋田市保戸野鉄砲町９番39号
債務者　野村　一義
１　決定年月日時　平成24年７月30日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹田　勝美
４　破産債権の届出期間　平成24年８月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月15日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８５４３号
東京都荒川区南千住４丁目９－１－606
債務者　吉澤　　亨
１　決定年月日時　平成24年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　幹晴
４　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月１日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２８４号
静岡県湖西市新居町浜名2790番地の１　フォーチュンシティＥ―510号室
債務者　大見　義治
１　決定年月日時　平成24年７月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉尾健太郎
４　破産債権の届出期間　平成24年９月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月10日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年10月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１６０７号
神奈川県綾瀬市深谷中５－２―38　Ｂ－１、住民票上の住所神奈川県藤沢市下土棚1124番地の19
債務者　膽畑　正行
１　決定年月日時　平成24年７月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平川　麻紀
４　破産債権の届出期間　平成24年８月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月15日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８０５号
東京都国分寺市東元町４丁目５番18号フラワーハイツ203
債務者　三上　幸雄
１　決定年月日時　平成24年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原　智明
４　破産債権の届出期間　平成24年９月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月16日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１９１号
群馬県吾妻郡草津町大字草津464番地の545
債務者　中沢　　肇
１　決定年月日時　平成24年７月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松島　　温
４　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月18日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年10月17日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係